

当面のマクロ経済政策

田中 修

I. 「第14次5ヵ年計画・2035年長期目標」党中央建議の注目点

中国共産党19期5中全会は、2020年10月29日、「第14次5ヵ年計画および2035年長期目標制定に関する党中央建議」（以下「建議」）を決定した。

今回の「建議」の特徴について、留意すべき点は以下のとおりである。

1. 背景としての経済情勢

今回の「建議」の起草作業は4月13日にスタートしているが、この時期は、武漢市の封鎖が解除されて間もないタイミングであり、新型コロナの流行による国内経済・世界経済の落込みは大きかった。このため、4月15日の中共中央政治局会議は、これまでの「6つの安定」（雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想を安定させる）に加え、新たに「6つの保障」（庶民の雇用、基本民生、市場主体、食糧・エネルギーの安全、産業チェーン・サプライチェーンの安定、末端の運営を保障）を打ち出し、財政赤字の大幅拡大・金融緩和を含む内需拡大策を決定した。

また、米中経済摩擦は大統領選を控え、再び激化する傾向にあり、「建議」起草は内憂外患の中で進んだのである。「建議」では、「わが国の発展環境は、深刻・複雑な変化に直面している」とし、国際情勢については「現在、世界は百年未曾有の大変局を経て、新たな科学技術革命と産業の変革が深く発展し、国際パワーバランスは深刻に調整されている」とする。国内情勢については、中国の持続的発展には多くの方面で優位性・条件があるとしながらも、「わが国の発展がアンバランス・不十分という問題が依然際立っており、重点分野・カギとなる部分の改革任務は依然として非常に困難で、イノベーション能力が質の高い発展の要求に適応せず、農業の基礎は堅固ではなく、都市・農村、地域の発展と所得分配格差はかなり大きく、生態環境保護は任重くして道遠しで、民生保障は不足部分が存在し、社会ガバナンスはなお脆弱部分がある」とし、多くの矛盾を抱えていることを認めている。

そのうえで、「変化を正確に認識し、変化に科学的に対応し、変化を積極的に求め、危機の中で機先を制し、変局の中で新たな局面を開き、チャンスをしっかり掴み、試練に対応し、利に赴き害を避け、勇気を奮って前進しなければならない」としている。

2. 起草過程

(1) 文件起草グループの構成

胡錦濤指導部の時代には、「建議」文件起草グループの組長は温家宝総理が担当し、胡錦濤総書記は大所・高所から指導を行うという形式を採用していた。しかし、2015年の第13次5カ年計画建議の起草プロセスでは、習近平総書記が自ら文件起草グループの組長を担当し、李克強総理と張高麗筆頭副総理が副組長として支える体制に変更された。

今回は、習近平総書記が引き続き「建議」文件起草グループの組長を担当しただけでなく、副組長が3人に増やされ、李克強総理・韓正筆頭副総理に、新たに王滬寧党書記処書記が加わっており、王滬寧の役割が高まっているのみならず、より党の集中・統一的な指導の色合いが強まっている。

(2) 「建議」の構成

2015年建議は、指導思想として「新發展理念」が新たに提起されたこともあり、この新發展理念の重要性をどうプレイアップするかが重視された。

このため、第13次5カ年計画は3部構成となり、第1部（第1章・第2章）は「総論」部分、第3部（第8章）「結語」は、これまで通りであったが、各論の第2部は、第3章～第7章の5章構成に大きくまとめられ、新發展理念の5項目「イノベーション、協調、グリーン、開放、（発展の成果を）共に享受」に、全ての政策各論が振り分けられることになった。

しかし、要綱の段階になると、この構成は全面的に見直され、全体は20編・80章に戻った。やはり全ての政策を5つに大括りすることには無理があったのであろう。

今回の起草過程では、最終的に、多数のメンバーが賛成する個別章立てで、案を策定することとされた。

(3) 座談会・ネットの活用

7月～9月、習近平総書記は、自ら7回の特定テーマ座談会を開催した。具体的には、①企業家座談会、②長江デルタ一体化發展座談会、③経済社会分野専門家座談会、④科学者座談会、⑤末端（基層）代表座談会、⑥教育・衛生・スポーツ専門家代表座談会、⑦党外人士座談会、である。

今回の特徴は、単に地域ブロック別に座談会を開催するのではなく、テーマ別に専門家を集めていることであり、特に末端の代表から意見を聴取していることである。

また、8月16日には、人民日報、新華社、中央ラジオ・テレビ総台に所属する官のネット、ニュースアプリ及び学習プラットフォーム「学習強国」に、それぞれ第14次5カ年計画建言専門欄を開設し意見を募った。

今回は、インターネットという新たな手段を活用して、国民から幅広く意見を聴取す

るといふ試みが行われた。また、党内部では、一部老同志から意見を聴取したことが特記されている。

3. 指導方針

前半は、これまでの歴代の指導思想・スローガンが羅列されている。後半は、

「質の高い発展をテーマとし、サプライサイド構造改革を主線とし、改革・イノベーションを根本動力とし、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要を満足させることを根本目的とし、発展と安全を統一し、現代化した経済システムの建設を加速し、『国内大循環を主体とし、国内・国際 2 つの循環が相互に促進する新たな発展の枠組』の構築を加速し、国家のガバナンスシステムとガバナンス能力の現代化を推進し、経済運営の長期安定、社会の安定・調和を実現し、社会主義現代国家の全面建設のために好いスタートを切り、好い歩みを踏み出す」。

となっている。ここには、次の特徴がみられる。

(1) 「質の高い」発展がテーマ

5 中全会で習近平総書記が行った「建議」の説明（以下「説明」）では、質の高い発展をテーマとすることは、「わが国の発展段階・発展環境・発展条件の変化に基づいて行った科学的判断である」とし、「現在、わが国社会の主要矛盾は、既に人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要と、アンバランス・不十分な発展との間の矛盾に転化しており、発展における矛盾・問題は発展の質に集中的に体现されている。これは我々に、発展の質の問題を更に際立てて位置づけ、発展の質・効率を高めることに力を入れなければならないと要求している」としている。

(2) 発展と安全の統一

習近平総書記の「説明」は、「安全は発展の前提であり、発展は安全の保障」であるとしている。

これまでは、政策の考え方としては、「発展・改革・安定の関係を正しく処理する」という表現が一般であった。2019 年は建国 70 周年と米中経済摩擦が重なり、「6 つの安定」が強調されている。

しかし 20 年にはいり、新型コロナによる国内・国際経済の後退と、米中経済摩擦の激化・長期化により、指導部は新たに「安全」の要素を考慮せざるを得なくなったのである。「6 つの保障」は、正に安全の観点を重視している。

「建議」は、第 13 章「発展と安全を統一し、更にハイレベルな平安中国を建設する」を特に設け、次のような内容を盛り込んだ（経済以外は要点のみ）。

① 国家安全のシステム・能力の建設を強化する

ネットワークの安全保障のシステムと能力の建設を全面強化する。敵対勢力の浸透・破壊・転覆・分裂活動を厳密に防止し、厳格に取り締まる

②国家経済の安全を確保する。

経済安全リスクの事前警告・防止・コントロールのメカニズム・能力の建設を強化し、重要産業・インフラ・戦略資源・重大科学技術等のカギとなる分野の安全・コントロール可能を実現する。食糧の安全を確保し、エネルギー・戦略的鉱産資源の安全を保障する。

水利、電力、水供給、石油・ガス、交通、通信、ネットワーク、金融等の重要インフラの安全を擁護し、水資源を集約し安全利用する水準を高める。金融の安全を擁護し、システムリスクを発生させない最低ラインをしっかりと守る。

生態の安全を確保し、核の安全の監督管理を強化し、新しいタイプの分野の安全を擁護する。海外利益の保護とリスクの事前警告・防止システムを構築する。

③人民の生命の安全を保障する

危険化学品・鉱山・建築施工・交通の重大・特大安全事故に有効な歯止めをかける。生物の安全保護を強化し、食品・薬品等の人民の健康に関わる製品・サービスの安全保障水準を高める。

洪水・冠水・干ばつ、森林・草原火災、地質災害、地震等の自然災害防御プロジェクトの基準を高める。国家緊急管理システムを整備し、緊急物資保障システムの建設を強化し、巨大災害保険を発展させ、防災・減災・災害対策・災害救助の能力を高める。

④社会の安定と安全を擁護する

新情勢下の人民の内部矛盾を正確に処理する。

また、習近平総書記は、12月11日の中共中央政治局集団学習会でも国家安全政策を取り上げ、「発展と安全を併せ重んじることを堅持し、質の高い発展とハイレベルな安全の良性の相互作用を実現し、発展を通じて国家安全の実力を高めるのみならず、国家安全の考え方・体制・手段の刷新を深く推進し、経済社会の発展に有益な安全環境を作り上げ、発展の中で更に多く安全要因を考慮し、発展と安全の動的平衡の実現に努力し、国家安全政策の能力・水準を全面的に高めなければならない」と要求している。

(3)「2つの循環」

新型コロナの影響で、グローバル産業チェーン・サプライチェーンが寸断され、国内市場を基盤としたチェーンの再構築が必要となっている。これに加え、米中経済摩擦の激化の中で、米国は国際大循環の中から中国企業・中国経済の切離しを図っているように見える。このような状況下では、発展の中心を国内市場・内需に置くことが必要となってくるのである。

「建議」16. 国内大循環を円滑にする」では、「強大な国内市場に依拠して、生産・分配・流通・消費の各段階を貫通させ、業種の独占と地方保護を打破し、国民経済の良性の循環を形成する。供給構造を最適化し、供給の質を改善し、供給システムと内需の適合性を高める。金融・不動産と実体経済のバランスのとれた発展を推進し、川上・川下、生産・供給・販売が有効にリンクし、農業・製造業・サービス業・エネルギー資源等の産業の連携・協調を促進する。生産要素の市場による配分と商品・サービスの流通を妨げる体制メカニズムの障碍

を打破し、全社会の取引コストを引き下げる。内需拡大の政策サポート体系を整備し、需要が供給を牽引し、供給が需要を創造する更にハイレベルの動的なバランスを形成する」としている。

ただ、この内需中心主義は、海外からは、中国が国際大循環から離脱し、対外開放政策を放棄して、過去の「自力更生」に回帰するものと受け取られかねない。このため、習近平総書記は「説明」で、「新たな発展の枠組は、決して閉鎖的な国内循環ではなく、開放的な国内・国際 2 つの循環である」と強調している。「建議」「17. 国内・国際 2 つの循環を促進する」でも、「国内大循環により世界の資源・要素を吸収し、国内・国際 2 つの市場の 2 つの資源を十分利用し、内需と外需、輸入と輸出、外資導入と対外投資の協調発展を積極的に促進し、国際収支の基本的なバランスを促進する」としている。

4. 「計画期間」に遵守すべき原則

(1) 党の全面指導を堅持する

「経済社会の発展を党が指導する体制メカニズムを堅持・整備し、中国の特色ある社会主義制度を堅持・整備し、新発展理念を貫徹し、新たな発展の構造を構築する能力・水準を不断に高め、質の高い発展を実現するために根本保証を提供する」。

(2) 人民を中心とすることを堅持する

「人民の主体的地位を堅持する。共同富裕の方向を堅持し、『発展は人民のため、発展は人民に依拠し、発展の成果を人民と共に享受する』ことを常にやり遂げ、人民の根本利益を擁護し、人民全体の積極性・主動性・創造性を奮い立たせ、社会の公平を促進し、民生福祉を増進し、人民の素晴らしい生活への願いを不断に実現する」。

(3) 新発展理念（イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受）を堅持する

「発展の全プロセス・各分野に新発展理念を貫徹し、新たな発展の枠組を構築し、発展方式を確実に転換し、『質の変革、効率の変革、動力の変革』を推進し、『更に質が高く、更に効率が高く、更に公平で、更に持続可能で、更に安全な』発展を推進する」。

(4) 改革開放の深化を堅持する

「断固改革を推進し、断固開放を拡大し、国家のガバナンスシステムとガバナンス能力の現代化建設を強化し、質の高い発展・高品質の生活を制約する体制メカニズムの障碍を打破し、『資源配分の効率を高めることに有利で、全社会の積極性を動員することに有利な』重大改革開放措置を強化し、発展の動力・活力を引き続き増強する」。

第 13 次 5 ヶ年計画の指導思想である「新発展理念」の 5 項目には、「開放」は挙げられていたが、「改革」は入っていなかった。今回、原則に改革が盛り込まれたことは、前進である。「建議」は第 6 章「改革を全面深化し、ハイレベルの社会主義市場経済体制を構築す

る」を設けており、その冒頭では、「資源配分における市場の決定的役割を十分発揮させ、政府の役割を更に好く発揮させる」と、2013年党18期3中全会の表現を再掲している。

(5) システムの概念を堅持する

『展望性のある思考、全局的な計画、戦略的な手配、全体的な推進』を堅持し、国内・国際の2つの大局を統一し、発展・安全の2つの大事にしっかり取り組み、全国を一つとすることを堅持し、中央・地方と各方面の積極性を更に好く発揮させ、根底基盤を固め、優位性を発揚させ、不足部分を補充し、脆弱部分を強化し、重大リスク・試練の防止・解消を重視し、発展の質・構造・規模・速度・効率・安全の統一を実現する」。

習近平総書記の「説明」は、「中国の発展環境は深刻・複雑な変化に直面しており、発展がアンバランス・不十分の問題が依然際立ち、経済社会の発展における矛盾は錯綜し複雑である」とし、システムの概念から出発して計画・解決し、各分野の政策と社会主義現代化建設を全面協調させて推進しなければならないとする。

5. 主要目標

(1) 第14次5ヵ年計画期間（以下「計画期間」）

以下の項目が掲げられている。

① 経済発展が新たな成果を得る

「発展は一切の問題を解決する基礎・カギである。発展は新発展理念を堅持し、質・効率を顕著に向上させる基礎の上に、経済の持続的で健全な発展を実現しなければならない。成長の潜在力が十分に発揮され、国内市場は更に強大となり、経済構造は更に最適化され、イノベーション能力が顕著に向上し、産業の基礎がハイレベル化し、産業チェーンの現代化水準が顕著に向上し、農業の基礎が更に堅固になり、都市・農村・地域の発展の協調性が顕著に増強され、現代化した経済システムの建設が重大な進展を得る」。

② 改革開放が新たな歩みを踏み出す

「社会主義市場経済体制を更に整備され、ハイレベルの市場システムが基本的に実現される。市場主体は更に活力が充満し、財産権制度改革と（生産）要素の市場による配分改革が重大な進展を得て、公平な競争制度が更に健全となり、更にハイレベルの開放型経済新体制が基本的に形成される」。

③ 社会の文明程度が新たな向上を得る

「社会主義核心価値観が人心に深く入る。人民の思想・道徳の素質、科学・文化の素質、心身健康の素質が顕著に向上し、公共文化サービス体系と文化産業体系が更に健全となり、人民の精神文化生活が日増しに豊富となり、中華文化の影響力が一層向上し、中華民族の凝集力が一層増強される」。

④ 生態文明建設は新たな進歩を実現する

「国土空間の開発・保護の枠組が最適化され、生産生活方式のグリーン転換は顕著な成果

を得る。エネルギー・資源配分は更に合理的になり、利用効率が大幅に引き上げられ、主要汚染物質の排出総量は持続的に減少し、生態環境が持続的に改善され、生態安全の障壁が更に堅固となり、都市・農村の居住環境が顕著に改善される」。

⑤民生・福祉が新たな水準に達する

「更に十分で更に質の高い雇用を実現し、個人所得の伸びが経済成長と基本的に同歩調で、分配構造が顕著に改善され、基本公共サービスの均等化が顕著に向上する。全国民の教育程度が不断に上昇し、多層レベルの社会保障システムが更に健全となり、衛生・健康システムが更に整備され、脱貧困堅塁攻略の成果が強固に拡大し、農村振興戦略が全面推進される」。

⑥国家ガバナンス機能が新たな向上を得る

「社会主義民主法治が更に健全となり、社会の公平・正義が一層顕彰され、国家行政システムが更に整備され、政府の役割が更に好く発揮される。行政の効率・公信力が顕著に上昇し、社会ガバナンスとりわけ末端のガバナンス水準が顕著に向上し、重大リスクを防止・解消する体制メカニズムが不断に健全となり、突発的公共事件への緊急対応能力が顕著に増強され、自然災害の防御水準が顕著に向上し、発展・安全の保障が更に有力となり、国防・軍隊の現代化が重大な歩みを踏み出す」。

(2) 2035年までの長期目標

社会主義現代化を基本的に実現し、「中国の経済実力・科学技術実力・総合国力が大幅に飛躍し、経済総量と1人当たり個人所得が更に新しく大きな段階に上がり、カギとなる技術・コア技術は重大なブレイクスルーを実現し、イノベーション型国家の前列に入る」とした。具体的には、以下の項目が挙げられている。

- ①新たなタイプの工業化・情報化・都市化・農業現代化を基本的に実現し、現代化した経済システムを実現する。
- ②国家のガバナンスシステムとガバナンス能力の現代化を基本的に実現し、人民が平等に参加し、平等に発展する権利が十分保障され、法治国家・法治政府・法治社会が基本的に実現される。
- ③文化強国・教育強国・人材強国・スポーツ強国・健康中国を実現し、国民の素質と社会の文明程度が新たな高みに達し、国家の文化・ソフトパワーが顕著に増強される。
- ④グリーン生産生活方式が広範に形成され、CO2排出はピークに達した後、安定の中で下降し、生態環境は根本的に好転し、美しい中国の建設目標が基本的に実現される。
- ⑤対外開放の新たな枠組が形成され、国際協力・競争へ参加するための新たな優位性が顕著に増強される。
- ⑥1人当たりGDPが中等先進国水準に達し、中等所得層が顕著に拡大し、基本公共サービスは均等化を実現し、都市・農村、地域間の発展格差と国民生活水準の格差が顕著に縮小する。
- ⑦平安な中国建設が更にハイレベルに達し、国防・軍隊の現代化を基本的に実現する。

⑧人民の生活が更に素晴らしくなり、人民の全面発展・人民全体の共同富裕が更に顕著な実質的進展を得る。

習近平総書記の「説明」によれば、「建議」起草プロセスでは、2035年までの経済総量あるいは1人当たり所得の倍増目標を明確に提起すべきとの意見もあった。しかし、習近平総書記は、そのような目標の実現は可能としながらも、将来の不安定・不確定要因を考慮し定量的表現を避けている。第14次5ヵ年計画のテーマは「質の高い発展の推進」であり、ここで計画期間や2035年までの成長率にこだわるならば、21年以降のマクロ政策の議論が過去の成長率至上主義に逆戻りしかねない。このため、表現を慎重にしたのであろう。

6. 人民全体の共同富裕の促進

習近平総書記の「説明」では、「共同富裕は社会主義の本質的要求であり、人民大衆の共同願望である。我々が経済社会の発展を推進するのは、結局人民全体の共同富裕を実現することに帰する」とされる。

中国は、農村貧困人口5575万人の2020年までの全部脱貧困を実現した。しかしながら、農村貧困人口の脱貧困が実現したとしても、李克強総理が20年5月の全人代直後の記者会見で指摘したように、中国にはまだ相当数の相対的貧困層があり、都市・農村、地域間の発展と所得分配格差はかなり大きく、「説明」は「人民全体の共同富裕の促進は長期の任務」であり、人民全体の共同富裕の促進を更に重要と位置づけ、この目標が更に積極的な成果を上げるよう努力しなければならない、としている。

このため「建議」は、2035年までの長期目標において、「人民全体の共同富裕が、更に顕著な実質的進展を得る」ことを提起し、第12章「人民生活の質の改善」では、「共同富裕を着実に推進する」ことを強調した。「説明」は、「このような記述は、党の全会文件では初めてである」とし、「人民全体の共同富裕を促進する道を不断に前へと邁進することに資するものである」としている。

具体的に「建議」は、42.「人民の所得水準を高める」で、次の施策を列挙している。

- ①「労働分配を主体とし、多様な分配方式が併存する」ことを堅持し、第1次分配における労働報酬のウェイトを高め、賃金制度を整備し、賃金が合理的に伸びる健全なメカニズムを整備し、低所得層の所得の引上げに力を入れ、中等所得層を拡大する。
- ②各種要素を分配する政策・制度を整備し、各種生産要素の報酬を市場により決定する健全なメカニズムを整備し、土地・資本等の要素の使用権・収益権を通じて中低所得層の要素所得を増やすことを模索する。
- ③再分配メカニズムを整備し、税制・社会保障・移転支出等の調節の程度・精確性を高め、高すぎる所得を合理的に調節し、違法所得を取り締まる。
- ④第3次分配の役割を発揮させ、慈善事業を発展させ、所得と富の分配構造を改善する。

7. マクロ経済政策

(1) マクロ経済政策の方向性

「建議」は、「21. マクロ経済ガバナンスの整備」において、「国家の発展計画を戦略方向とし、財政政策と金融政策を主要な手段として、雇用・産業・投資・消費・環境保護・地域等の政策を緊密に組み合わせ、目標を最適化し、分業を合理化し、効率が高く協同した、健全なマクロ経済ガバナンスシステムを整備する」としている。これもシステムの概念を考慮したものであろう。

具体的には、次の点が指摘されている。

- ①「マクロ経済政策の制定・執行メカニズムを整備し、予想の管理を重視し、コントロールの科学性を高める」。
- ②「国際マクロ経済政策の協調を強化し、周期を跨ぐ政策設計をしっかりと行い、カウンターシクリカルな調節能力を高め、経済の総量のバランス・構造の最適化・内外のバランスを促進する」。

過去の5ヵ年計画では、策定時の経済状況からマクロ政策の方向性を特定してしまう傾向があった。しかし、計画期間の間に経済サイクルは反転する可能性があり、これまでも、景気後退期に引締めを行い、景気過熱期に刺激策を継続する事態がみられた。この表現は、過去の反省を踏まえたものであろう。

- ③「マクロ経済ガバナンスのデータベース等の建設を強化し、ビッグデータ等の現代技術手段のガバナンス補助能力を高める」。
- 財政政策のデジタル化を図ろうとしている。
- ④「統計の現代化改革を推進する」。

(2) 財政改革

「建議」は、「22. 現代財政・税制・金融体制を確立する」において、「中期財政計画管理を強化し、国家重大戦略任務への財政力による保障を増強する」としている。

さらに、次の改革項目が挙げられている。

- ①「予算管理制度改革を深化させ、予算編成へのマクロ指導を強化する」。
- ②「財政支出の基準化を推進し、予算制約と業績効果管理を強化する」。

成長の減速に伴い税収の伸びが鈍化し、すでに財政は儉約強化の時期に入っている。これからは歳出のメリハリが必要であり、日本の概算要求基準のような制度も考慮する必要がある。

- ③「中央・地方政府の権限と支出責任を明確にし、省以下の健全な財政体制を整備し、末端の公共サービスの保障能力を増強する」。

新型コロナを契機に、中央から地方への財政移転支出を、省をスルーして直接県・市・末端に交付する「特殊移転支出」制度が設けられた。これは、臨時特例の扱いとなっているが、李克強総理は、これを恒久制度へと転換する意向を示している。

④「現代税制を整備し、健全な地方税・直接税体系を整備し、税制構造を最適化し、直接税のウェイトを適切に高め、税の徴収管理制度改革を深化させる」。

なお、「新時代の社会主義市場経済体制整備加速に関する党中央・国務院意見」（2020年5月11日）（以下、「2020年5月党中央・国務院意見」）は、税制改革について、「総合と分類が結合した個人所得税制度の確立・整備する。不動産税の立法を穏当に推進する。健全な地方税体系を整備し、地方税制を調整・整備し、地方税の税源を大きく育成し、地方税の管理権を着実に拡大する」等かなり具体的に提起している。

⑤「政府債務の健全な管理制度を整備する」。

現在、新型コロナ対策で地方特別債の発行が急増しており、この適切な管理が重要である。

（3）金融制度

「建議」は、同じく 22. において、「現代中央銀行制度を建設し、マネーサプライのコントロールメカニズムを整備し、デジタル通貨の研究開発を穏当に推進し、市場化された金利形成・伝達の健全なメカニズムを整備する」とする。

この「現代中央銀行制度」であるが、易綱人民銀行行長は、「建議」の『補導読本』（人民出版社、2020年11月）において、その中身は、①金融政策手段が豊富であること、②金融インフラのサービス体系が充実していること、③システミック金融リスクを防止・コントロールするシステムが整備されていること、④国際金融協調・協力のガバナンスメカニズムが整備されていること、であるとしている。

22. ではさらに、次の項目が挙げられている。

①「実体経済を金融が有効に支援する体制メカニズムを構築し、フィンテックの水準を高め、金融の包摂性を増強する」。

新型コロナ対策で、小型・零細企業向けのインクルーシブファイナンスが、急速に発達している。

②「国有商業銀行の改革を深化させ、中小銀行と農村信用社の持続的で健全な発展を支援し、政策性金融を改革・最適化する」。

新型コロナ対策で、中小・零細企業向けに元本償還・利払猶予を行うとともに、貸付を増やしたため、2021年以降中小銀行で不良債権比率が高まる可能性があり、その健全性維持が課題となる。

③「株式発行の登録制を全面実行し、常態化した市場退出メカニズムを確立し、直接金融のウェイトを高める」。

2020年に入り、債券のデフォルト問題が発生しており、上場企業の質の向上が政策課題となっている。

④「金融の双方向の開放を推進する」。

⑤「現代金融監督管理システムを整備し、金融監督管理の透明度と法治化の水準を高め、

預金保険制度を整備し、金融リスクの予防・事前警告・処理・問責の健全な制度体系を整備し、法律・法規に反した行為を絶対容認しない」。

既に包商銀行の破綻が発生しており、ペイオフに至る前の金融機関の破綻処理メカニズムを法制化する必要がある。

8. 国有企業改革

「建議」「20. 各種市場主体の活力を奮い立たせる」では、「国有資本と国有企業を強く、優れた、大きいものとする」としており、2017年の19回党大会以降久しく言及されていなかった、第13次5ヵ年計画の「国有企業を強く、優れた、大きなものにする」という表現が復活した。このほか、

- ① 国有経済の配置の最適化と構造調整を加速し、国有経済の戦略的サポートの役割を發揮させる。
- ② 中国の特色ある現代企業制度の整備を加速し、国有企業の混合所有制改革を深化させる。
- ③ 資本管理を主とする健全な国有資産監督管理体制を整備し、国有資本投資・運営会社改革を深化させる。
- ④ エネルギー・鉄道・電信・公的事業等の業種の競争性のある部分の市場化改革を推進する。としている。

「2020年5月党中央・国務院意見」が、国有企業の強大化には触れず、国有経済のあり方について、「進むものと退くものを区別し、行うものと行わないものを区別して、国有資本を更に多く国家民生に関わる重要分野と国家経済の命脈・科学技術・国防・安全等に係る分野に振り向ける」「十分競争的な分野の国有経済については、資本化・証券化等の方式を通じて、国有資本の配分を最適化し、国有資本の収益を高める」と、一部の分野からの国有経済の撤退を示唆していた。

また混合所有制改革について、「混合所有制企業に対しては、国有独資・100%資本所有会社とは別のガバナンスメカニズム・監督管理制度を模索する。国有資本がもはや株を絶対支配しない混合所有制企業に対しては、更に柔軟で効率の高い監督管理制度を模索する」と、かなり国有企業のガバナンス・監督管理の改革について、かなり踏み込んだ書きぶりをしてきたことに比べると、表現が大きく後退しているように見える。

しかし他方で、非公有制経済の部分では、

「民営経済の発展環境を最適化し、親しみがあり清廉な政府とビジネスの関係を構築し、非公有制経済の健全な発展と非公有制経済人士の健全な成長を促進し、法に基づき民営企業の財産権と企業家の權益を平等に保護し、民営企業の発展を制約する各種障壁を打破し、中小・零細企業と個人工商事業者の発展を促進する法律環境と政策体系を整備する」ともしている。また、続けて「企業家精神を發揚させ、世界一流企業の建設を加速する」としているが、これは国有企業に限定されてはいない。

第13次5ヵ年計画が、非公有制経済について、

『権利が平等、機会が平等、ルールが平等』を堅持し、非公有制経済の活力・創造力を更に好く奮い立たせる。非公有制経済に対する各種形式の不合理な規定を廃止し、各種の隠れた障壁を排除し、法に基づき、生産要素の平等使用、市場競争への公平な参加、同等な法律の保護、社会的責任の共同履行を保証する。民営企業が更に多くの分野に参入することを奨励する」

としか触れておらず、民営企業についてほとんど記述がなかったのに比べれば、今回は民営企業についてかなり踏み込んでいることが分かる。これは、2018年11月1日に習近平総書記が主催した「民営企業座談会」において、民営企業の中国経済への貢献が評価され、その発展を支援する方針が打ち出されたことの反映でもあろう。

今回、民営企業についてかなり踏み込んだ表現があったため、「建議」は党の老同志の意向を配慮し、国有企業と民営企業の表現のバランスを図っているようにもみえる。しかしながら、2020年12月11日の中共中央政治局会議は、「反独占と資本の無秩序な拡張防止を強化する」としており、事実、インターネット民間大手企業であるアリババ・テンセントは、反独占法により処分されている。国有企業・民営企業について、計画「要綱」がどのような書きぶりになるか、注意を要しよう。

II. 中央経済工作会議

2020年12月16-18日、21年の経済政策の基本方針を決める中国経済工作会議が、党中央・国務院共催で開催された。習近平総書記が重要講話を行い、2020年の経済政策を総括し、当面の経済情勢を分析し、21年の経済政策を手配した。李克強総理が講話において、21年の経済政策について具体的手配を行い、総括講話を行った。

会議において注目すべきは、下線部分である。

1. 2020年・第13次5カ年計画の総括

(1) 2020年の総括

2020年は、中国の歴史上極めて平凡ならざる1年であった。

峻厳・複雑な国際情勢、非常に困難・繁雑で荷が重い国内の改革・発展・安定の任務とりわけ新型コロナ肺炎疫病の深刻な衝撃に対して、我々は戦略的に一定の力を維持し、正確に情勢を判断し、果敢に行動を採用し、非常に困難な努力を払って、人民が満足し世界が注目し、歴史に残る答案を提出した。

わが国は世界で唯一経済のプラス成長を実現した経済体であり、3大堅塁攻略戦で決定的成果を得て、科学技術・イノベーションは重大な進展を得て、改革開放は重要なブレークスルーを実現し、民生は有力な保障を得た。この成績は容易なものではなく、艱難險阻を経たものであり、習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の結果であり、全党・全軍・全国各民族・人民が団結・奮戦した結果である。

(2) 第13次5ヵ年計画の総括

2020年は第13次5ヵ年計画の手仕舞いの年である。

5年の継続奮闘を経て、わが国経済社会の発展は新たな歴史的成果を得て、第13次5ヵ年計画の主要目標・任務は達成された。わが国経済の実力、科学技術の実力、総合国力と人民の生活水準は新たに大きな段階に飛躍し、小康社会の全面建設は勝利の見込みであり、中華民族の偉大な復興は新たに前へ大きな一步を踏み出した。

(3) 5つの「根本」

国内・国際の2つの大局を統一し、疫病防御と経済社会発展を統一して実践する中で、我々は峻厳な試練の下で経済政策をしっかりと行うことへの法則的認識を深化させた。

- ① 党中央の権威は、危難の際に全党・全国各民族・人民が困難に立ち向かう根本的な拠り所であり、 重大な歴史の関頭・重大な試練の前にあって、党中央の判断力・政策決定力・行動力は決定的役割を果たした。
- ② 人民至上は、正確な選択を行う根本前提であり、 常に人民を念頭に置き、常に人民の利益を最高と位置づけさえすれば、必ず正確な政策決定を行い、最も優れたルートを確認し、かつ人民に依拠して一切の艱難険阻に戦勝することができる。
- ③ 制度の優位性は、困難な時局を共に克服する力強いパワーを形成する根本保障であり、 「四つの自信」¹を確固とし、「パワーを集中して大事に取り組む」という制度の優位性を堅持しさえすれば、必ず全党・全国各民族・人民を緊密に団結させて、堅塁を攻略し困難を克服し、事業の発展を推進する強大なエネルギーを発揮させることができる。
- ④ 科学的政策決定と創造的な対応は、危機をチャンスに変える根本方法であり、 正確に変化を認識し、科学的に変化に対応し、主体的に変化を求めさえすれば、必ず大きなリスクを迎撃する中で大きなチャンスを生み出すことができる。
- ⑤ 科学技術の自立・自強は、発展の大局を促進する根本的支えであり、 科学的精神を堅持し、科学的法則を把握し、自主的なイノベーションを大いに推進しさえすれば、必ず国家の発展を、より安全で、より依拠できる基礎の上に確立することができる。

(4) リスク・試練

成績を肯定すると同時に、疫病の変化と外部環境には多くの不確定性が存在し、わが国経済の回復の基礎はなお堅固ではないことを、 はっきり見て取らなければならない。

2021年の世界経済情勢は依然として複雑・峻厳であり、回復は不安定・アンバランスで、疫病の衝撃がもたらした各種の派生リスクは軽視できない。

憂患意識を強め、必勝の信念を確固として、経済の持続的回復と質の高い発展を推進しなければならない。自身の事柄にしっかりと取り組み、(最悪事態を想定して)最低ラインを守

¹ 中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化への自信。

る考え方を堅持し、リスクの予見・事前判断能力を高め、各種リスク・試練を厳密に防止しなければならない。多国間主義の旗印を引き続き高く掲げ、グローバルガバナンスの改革・整備に積極的に参加し、人類運命共同体の構築を推進しなければならない。

2. 2021 年の政策の基本方針

2021 年は、わが国現代化建設プロセスにおいて特殊な重要性をもつ一年である。

21 年の経済政策をしっかりと行うには、習近平「新時代の中国のある社会主義」思想を導きとし、19 回党大会・19 期 2 中全会・3 中全会・4 中全会精神・5 中全会精神を全面貫徹し、安定の中で前進を求めるという政策の総基調を堅持しなければならない。新たな発展段階に立脚し、新発展理念を貫徹し、新たな発展の枠組を構築しなければならない。質の高い発展をテーマとし、サプライサイド構造改革を主線とし、改革・イノベーションを根本動力とし、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要を満足させることを根本目的としなければならない。システムの概念を堅持し、疫病防御と経済社会発展の成果を強固にして拡大し、発展と安全を更に好く統一し、「6 つの安定」（雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想を安定させる）政策を着実にしっかりと行い、「6 つの保障」（庶民の雇用、基本民生、市場主体、食糧・エネルギーの安全、産業チェーン・サプライチェーンの安定、末端の運営を保障）任務を全面実施しなければならない。マクロ政策を科学的・精確に実施し、経済運営を合理的区間に維持するよう努力し、内需拡大戦略を堅持し、科学技術戦略によるサポートを強化し、ハイレベルの対外開放を拡大し、第 14 次 5 ヶ年計画の良好なスタートを確保し、卓越した成績をもって建党 100 周年を慶祝しなければならない。

3. 2021 年のマクロ政策

2021 年のマクロ政策は、連続性・安定性・持続可能性を維持しなければならない。

積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施し、経済回復の必要に対する支援の程度を維持し、政策のオペレーションを更に精確・有効にして、急に方向転換せず、政策のタイミング・程度・効果をしっかりと把握しなければならない。

貴重な最適のタイミングをうまく用いて、精力を集中して改革・イノベーションを推進し、質の高い発展をもって第 14 次 5 ヶ年計画の良好なスタートを切らなければならない。

(1) 財政政策

積極的財政政策は質・効率を高め、更に持続可能にし、適度な支出の強度を維持し、国家重大戦略任務への財政力保障を増強し、科学技術イノベーションの促進、経済構造調整の加速、所得分配の調節で積極的に成果を出し、地方政府の隠れ債務リスクの解消にしっかりと取り組み、党・政府機関は儉約を堅持しなければならない。

(2) 金融政策

穏健な金融政策は柔軟・精確、合理的・適度にし、マネーサプライと社会資金調達規模の伸びを名目成長率と基本的に釣り合わせ、マクロレバレッジ率の基本的安定を維持し、経済回復とリスク防止の関係をしっかり処理し、多くのルートで銀行の資本金を補充し、債券市場の法制を整備し、科学技術イノベーション、小型・零細企業、グリーン発展への金融支援を増やし、金利・為替レートの市場化改革を深化させ、人民元レートの合理的均衡水準における基本的安定を維持しなければならない。

4. 新たな発展の枠組の構築

新たな発展の枠組の構築は、2020年に新たな一歩をしっかりと踏み出し、新たな様相を見せなければならない。

国内大循環を主体とし、国内・国際 2 つの循環が相互に促進する新たな発展の枠組の構築を加速し、サプライサイド構造改革という主線をしっかりと把握し、需要サイドの管理を重視し、塞がったポイントを打開し、不足部分を補充し、生産・分配・流通・消費の各段階を貫通させ、需要が供給を牽引し、供給が需要を創造するハイレベルの動的なバランスを形成し、国民経済システムの機能全体を高めなければならない。

改革開放の深化を更に重視し、発展の内生的動力を増強して、いくらかのキーポイントで力を発揮し、成果を示して、全局に効果を発揮させなければならない。

5. 2021年の重点任務

2021年は、以下の重点任務にしっかりと取り組まなければならない。

(1) 国家戦略科学技術パワーを強化する

国家の重大科学技術イノベーションの組織者としての役割を十分発揮させ、戦略的な需要の誘導を堅持し、科学技術イノベーションの方向・重点を確定し、国家の発展・安全を制約する重大難題の解決に力を入れなければならない。

新たなタイプの挙国体制の優位性を発揮させ、重要な研究院・研究所・大学の国家隊としての役割を發揮させ、科学研究パワーの配分の最適化と資源のシェアを推進しなければならない。「基礎研究十年行動方案」を早急に制定・実施し、いくらかの基礎学科研究センターを重点的に配置し、条件の整った地方が国際・地域科学技術イノベーションセンターを建設することを支援しなければならない。

科学技術イノベーションにおける企業の主体としての役割を發揮させ、リード役の企業がイノベーション連合体を組織することを支援し、中小企業のイノベーション活動を牽引しなければならない。国際科学技術交流・協力を強化しなければならない。

国内人材育成を加速し、更に多くの優秀な青年が頭角を現すようにしなければならない。インセンティブメカニズムと科学技術評価メカニズムを整備し、難関攻略任務に「進んで手を挙げて挑む」等のメカニズムをしっかりと実施しなければならない。科学技術倫理を規範化

し、良好な学風・作風を樹立し、科学研究者の一意専心・着実な進取の精神を誘導しなければならない。

(2) 産業チェーン・サプライチェーンを自主的にコントロール可能にする能力を増強する
産業チェーン・サプライチェーンの安定は、新たな発展の枠組を構築するための基礎である。

短所を補い、長所を鍛え上げることを統一的に推進し、産業チェーンの脆弱部分に対し、カギ・コアとなる技術の難関攻略プロジェクトをしっかりと実施し、いくらかのボトルネックの問題をできるだけ速やかに解決し、産業の優位性のある分野で精緻に耕作し、更に多く独自の技能・真似のできない技術を作り出さなければならない。

産業基盤再構築プロジェクトをしっかりと実施し、基礎的な部品・基礎的な技術・カギとなる基礎材料等の基礎を打ち固めなければならない。トップダウン設計、応用牽引、完成品リードを強化し、共通技術の供給を強化し、品質向上行動を深く実施する。

(3) 内需拡大という戦略的基点を堅持する

強大な国内市場の形成は、新たな発展の枠組構築の重要な支えであり、消費・貯蓄・投資等の合理的な誘導の方面で、有効な制度手配を進めなければならない。

①消費

消費拡大の最も根本は雇用の促進であり、社会保障を整備し、所得分配構造を最適化し、中等所得層を拡大し、共同富裕を着実に推進しなければならない。消費拡大を人民生活の質の改善と結びつけなければならない。

消費・購入を制限するいくらかの行政的規定を秩序立てて廃止し、県・郷の消費潜在力を十分発掘しなければならない。職業技術の教育体系を整備し、更に十分に更に質の高い雇用を実現しなければならない。公共消費を合理的に増やし、教育・医療・老人ケア・幼児保育等公共サービスの支出効率を高めなければならない。

②投資

投資の伸びの持続力を増強し、カギとなる役割を引き続き発揮させなければならない。

外部波及効果が強く、社会効率の高い分野における中央予算内投資の誘導・テコの役割を発揮させなければならない。全社会の投資活力を奮い立たせなければならない。

デジタル経済を大いに発展させ、新しいタイプのインフラへの投資を強化しなければならない。製造業の設備更新と技術改造投資を拡大しなければならない。都市再開発行動を実施し、都市の老朽化した住宅団地の改造を推進し、現代物流システムを建設しなければならない。計画の統一とマクロ指導を強化し、産業配置をしっかりと統一し、新興産業の重複建設を回避しなければならない。

(4) 改革開放を全面推進する

新たな発展の枠組を構築するには、ハイレベルの社会主義市場経済体制を構築し、ハイレベルの対外開放を実行し、改革と開放を相互に促進しなければならない。マクロ経済ガバナンスを整備し、国際マクロ政策協調を強化しなければならない。

「国有企業改革3年行動」を深く実施し、民営経済の発展環境を最適化し、健全な現代企業制度を整備し、コーポレートガバナンスを整備し、各種市場主体の活力を奮い立たせなければならない。

市場の参入を緩和し、公平な競争を促進し、知的財産権を保護し、統一した大市場を建設し、市場化・法治化・国際化したビジネス環境を作り上げなければならない。健全な金融機関ガバナンスを整備し、資本市場の健全な発展を促進し、上場会社の質を高め、各種の債務逃れ・踏み倒し行為を取り締まらなければならない。第3の支柱の年金保険を規範的に発展させなければならない。

全面的で進歩したCPTPPへの参加を積極的に考慮しなければならない。国内監督管理能力・水準向上に力を入れ、安全審査メカニズムを整備し、国際一般ルールの運用で国家安全を擁護することを重視しなければならない。

(5) 種子・耕地問題をしっかり解決する

食糧安全を保障するカギは、食糧は土地に依拠し、技術に依拠する戦略を実施することにある。

種子遺伝資源の保護・利用を強化し、種子バンクの建設を強化しなければならない。科学を尊重し、監督管理を厳格化し、バイオ育種の産業化応用を秩序立てて推進しなければならない。種子資源のボトルネックの技術の難関攻略を展開し、志を抱いて種子業の復活戦を戦わなければならない。

18億ムー（1.2億ha）の耕地レッドラインをしっかりと守り、耕地の「非農業化」に断固歯止めをかけ、「非食糧化」を防止し、耕地の占用・補充のバランスを規範化しなければならない。国家食糧安全産業ベルトを建設し、ハイレベルの農地・水田建設を強化し、農地・水田の水利建設を強化し、「国家黒土保護プロジェクト」を実施しなければならない。食糧と重要農業副産品の供給保障能力を高めなければならない。農業面源汚染対策を強化しなければならない。

(6) 反独占と資本の無秩序の拡張防止を強化する

反独占・反不当競争は社会主義市場経済体制を整備し、質の高い発展を推進する内在的要求である。

国家は、プラットフォーム企業のイノベーション・発展、国際競争力増強を支援し、公有制経済と非公有制経済の共同発展を支援すると同時に、法に基づき規範的に発展させ、健全なデジタル・ルールを整備しなければならない。

プラットフォーム企業の独占認定、データの収集・使用・管理、消費者の権益保護等の法律・規範を整備しなければならない。規制を強化し、監督管理能力を高め、独占・不当競争行為に断固反対しなければならない。金融イノベーションは、プルーデンス監督管理の前提の下で進めなければならない。

(7) 大都市住宅の際立った問題をしっかり解決する

住宅問題は、民生福祉に係る。

「住宅は住むためのものであり、投機のためのものではない」という位置づけを堅持し、土地の事情に応じて施策を講じ、多くの措置を併せ打ち出し、不動産市場の平穏で健全な発展を促進しなければならない。

社会保障的性格をもつ賃貸住宅の建設を高度に重視し、長期賃貸住宅政策の整備を加速し、公共サービスの享受において、徐々に賃貸住宅に同等の権利を持たせ、長期賃貸住宅市場を規範的に発展させなければならない。

土地供給は、賃貸住宅の建設に傾斜させ、賃貸住宅用地計画を単独で策定し、集団建設用地と企業・事業単位が所有する遊休地を利用して、賃貸住宅を建設することを模索し、国有・民営企業は機能・役割を発揮しなければならない。

低家賃住宅の税・費用負担を引き下げ、賃貸市場の秩序を整頓し、市場行為を規範化し、家賃水準に対して合理的なコントロールを進めなければならない。

(8) 炭素のピーク到達、カーボンニュートラル（炭素中立）政策をしっかりと行う

わが国のCO2排出を、2030年前にピークに到達させ、2060年前にカーボンニュートラルを実現するようできる限り努力する。

2030年前に炭素排出量をピークに到達させる行動方を早急に制定し、条件の整った地方が率先してピークに到達させることを支援しなければならない。産業構造・エネルギー構造の調整・最適化を加速し、石炭消費のできるだけ早いピーク到達を推進し、新エネルギーを大いに発展させ、全国でエネルギー使用権・炭素排出権の取引市場の建設を加速し、エネルギー消費の強度・総量の2つのコントロール制度を整備する。

引き続き汚染対策堅塁攻略戦をしっかりと戦い、汚染物質排出削減・炭素排出引下げの協同効果を実現しなければならない。大規模な国土緑化行動を展開し、生態システムの炭素貯留能力を高めなければならない。

6. 総括²

数世代の人びとの一貫した継続奮闘を経て、わが国は小康社会を全面的に実現した。これは、新たな生活・新たな奮闘の起点であり、引き続き刻苦奮闘しなければならない。

² この部分は、李克強総理の総括講話の概要と思われ、「政府活動報告」の柱になると考えられる。

脱貧困堅塁攻略の成果を強固にして拡大し、大規模な貧困逆戻り現象の発生を防止しなければならぬ。農村振興としっかり有効にリンクさせ、支援政策による総体としての安定を維持し、分類して調整・最適化し、政策の十分な過渡期を留保しなければならぬ。

- ①経済運営を合理的区間に維持するよう促進し、「6つの安定」「6つの保障」政策を引き続きしっかり行い、マクロ・コントロールのテンポ・程度を合理的に把握し、マクロ政策を精確・有効に実施しなければならぬ。
- ②市場主体の活力を引き続き奮い立たせ、減税・費用引下げ政策を整備し、インクルーシブファイナンスサービスを強化し、改革・イノベーションを更に力強く推進し、市場主体とりわけ中小・零細企業と個人工商事業者の活力を増強しなければならぬ。
- ③イノベーションに依拠して実体経済の発展水準を高め、製造業の質の高い発展を促進しなければならぬ。
- ④国内市場の潜在力を充分発掘し、民生改善を志向して消費と有効な投資を拡大し、社会（民間）資本参加を支援するメカニズム・政策を整備し、民生インフラの不足部分の補充を更に重視し、新しいタイプの都市化と地域の協調発展を推進しなければならぬ。
- ⑤農村振興を全面的に推進し、農業生産にしっかり取り組み、農村改革・農村建設を推進しなければならぬ。
- ⑥重点分野・カギとなる部分の改革を深化させ、「行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化」改革を推進し、ビジネス環境を不断に最適化しなければならぬ。
- ⑦汚染対策を強化し、生態環境の質を不断に改善しなければならぬ。
- ⑧基本民生保障政策をしっかり行い、重点層の多くのルートでの就労を促進し、人民の生活を引き続き改善しなければならぬ。

新発展段階に適応し、新発展理念を貫徹し、新たな発展の枠組を構築するには、党の全面指導を強化し、政治的な視点をを用いて経済社会問題を観察・分析することに長じ、実務にしっかり励んで党中央の政策決定・手配を経済政策の各方面に貫徹しなければならぬ。

督励検査、督励指導等の活動を規範的に進め、実効を追求しなければならぬ。各レベル指導幹部は専門能力を高め、新たな発展の枠組構築を指導するエキスパートとなるよう努力しなければならぬ。補習・充電の緊迫感を強め、自覚的に時代の潮流に追いつかなければならぬ。

発展と安全の2つの大事にしっかり取り組み、各種経済社会のリスクを有効に防止・解消し、安全生産と防災・減災活動を高度に重視し、重大・特大事故の発生を断固防止しなければならぬ。引き続き社会ガバナンスを深化させ、各種違法犯罪活動を厳しく取り締まらなければならぬ。

疫病防御はいささかも手を緩めず「外では疫病輸入を防止し、内では疫病再流行を防止す

る」政策にしっかり取り組み、厳しく防ぎ死守し、大規模な疫病の輸入・再流行が出現しないことを確保しなければならない。元旦・春節の市場供給をしっかりと手配し、基本民生を確保し、困窮層の最低ライン保障政策をしっかりと行わなければならない。

全党同志は、習近平同志を核心とする党中央の周囲に緊密に団結し、心を一つに協力し、開拓・進取の精神で、卓越した成績をもって建党 100 周年を迎え、社会主義現代化国家の全面建設、中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現のために、たゆまず奮闘しなければならない。